

編集後記

昨年発刊しました『社會科學研究』三八卷二号の「社會科學研究所規程」の内容に誤りがありました。三九卷一号にお詫び状を封入いたしました。この誤りを繰り返さないためにも、ここにもう一度掲載させていただきます。

二〇一八年一月三十一日

関係各位

中京大学社会科学研究所  
所長 檜山 幸夫

二〇一八年三月にお送りしました『社會科學研究』第三八卷二号の「中京大学社会科学研究所規程」の内容に誤りがありましたこと、心より深くお詫び申し上げます。印刷業務を行っている「株式会社一誠社」の手違いにより、改定前の規程を誤って掲載したため、混乱を招いてしまい誠に申し訳ございません。今回お送りした『社會科學研究』第三九卷第一号に現行規程を掲載させていただきますのでご確認ください。

今後、このようなことがないように、送付前の確認を徹底するなど細心の注意を払ってまいります。

略式ではございますが、書面にて重ねてお詫び申し上げます。

関係各位

株式会社一誠社  
代表取締役 中尾 僚宏

中京大学社会科学研究所様より、『社會科學研究』の印刷を請け賜わっております株式会社一誠社と申します。このたびは『社會科學研究』第三八卷二号の、「中京大学社会科学研究所規程」につきまして、規程が改定されていたにもかかわらず、改定前の規程を記載してしまいました。関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。今後、このような不手際がないよう、校了紙の再確認を徹底し、再発防止に社員一同努めてまいります。

本来であれば会員の皆様に直接お伺いしてお詫びすべきところ、甚だ略儀ではございますが、書面をもちまして深くお詫び申し上げます。

社会科学研究所編集委員長 渋谷 努